

特定非営利活動法人ゆう・さぼーと 臨時総会議事録

- 1 日時 平成27年11月28日 午後6時～午後7時
- 2 場所 京都府城陽市富野南清水65-15
- 3 正会員の現在数 11人
- 4 出席者数 5人 (うち書面による出席者 6人)
- 5 審議事項
  - (1) 議長及び議事録署名人の選任について
  - (2) 建物賃貸借契約について
  - (3) 特別代理人選任申請について
- 6 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (1) 議長について、中野裕介が選任された。議事録署名人について、米田守と西田武志の2名が選任された。
  - (2) 建物賃貸借契約について  
理事 米田守は発言し、本法人が新たに使用する事務所の土地建物は、理事長 中野裕介の個人所有であるため、理事長 中野裕介を貸主、本法人を借主とする賃貸借契約を下記内容にて締結したい旨を提案した。さらに、賃料の算定根拠等について説明を行った。

【賃貸借契約の内容】

不動産の表示：城陽市枇杷庄島ノ宮80番126 宅地 46.08㎡ の土地  
同所 家屋番号80番126 居宅 木造瓦葺2階建  
1階 25.67㎡ 2階 20.70㎡ の建物 (築51年)  
賃 料：40,000円

議長はこれを一同に諮ったところ、全会一致で承認した。

(3) 特別代理人選任申請について

理事 米田守は、前号議案の承認に伴い、貸主 中野裕介は本法人の理事長の地位にあり、この契約の締結は利益相反する事項であるから、この事項について中野裕介は本法人の代表権を有しない、したがって特定非営利活動促進法第十七条の四の規定に基づき、特別代理人を選任する必要がある旨を述べた。

これを受け、慎重協議した結果、全会一致をもって次のとおり特別代理人候補者を選任した。

住所 京都府宇治市木幡赤塚57番地の18  
氏名 米田 守

議長は、この候補者をもって京都府知事に特別代理人選任の申請をすることを一同に諮ったところ、全会一致でこれを承認した。なお、被選任者は、京都府知事の選任を条件に、その就任を承諾した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 27年11月28日  
特定非営利活動法人ゆう・さぼーと

議 長 中野 裕介

議事録署名人 米田 守

議事録署名人 西田 武志

